

令和元年度 一般会計歳出		第3款2項1目 13節(4)企画調査その他委託料	
受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 区政推進課企画調整係 小林 あさ 電話 367-5632
<b>設 計 書</b>			
1 委託名	<u>瀬谷駅北口駅前におけるイルミネーション設置・撤去等業務委託</u>		
2 履行場所	<u>瀬谷駅北口駅前広場</u>		
3 履行期間	<input checked="" type="checkbox"/> 期間 <input type="checkbox"/> 期限 <u>契約締結日から令和元年12月27日(金)まで</u>		
4 契約区分	<input checked="" type="checkbox"/> 確定契約 <input type="checkbox"/> 概算契約		
5 その他特約事項	<hr/> <hr/> <hr/>		
6 現場説明	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 (月 日 時 分 場所)		
7 委託概要	<u>別紙仕様書のとおり</u> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

## 8 部 分 払

□ する ( 回以内)

■ しない

## 部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

## 委 託 代 金 客 頁

¥ \_\_\_\_\_

## 内 訳 業 務 価 格

¥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当額

¥ \_\_\_\_\_

**内 訳 書**

名称	形状寸法等	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
〈電飾のレンタル〉						
イルミネーション用 L E D	100球／10m 6.7W シャンハ <sup>®</sup> ソコ <sup>®</sup> ールト <sup>®</sup>	130	個			
〈設置〉						
取付工事・配線工事費		1	式			
電材費		1	式			ハ <sup>®</sup> ワーコート <sup>®</sup> 含む
取付部材費		1	式			
高所作業費		1	式			
運送費・交通費		1	式			
現場管理費		1	式			
監視員		2	名			2名／日
〈撤去〉						
撤去工事費		1	式			
高所作業費		1	式			
運送費・交通費		1	式			
現場管理費		1	式			
監視員		2	名			2名／日
〈諸経費〉		1	式			
委託費の計						
消費税及び地方消費 税相当額		10	%			
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

# 瀬谷駅北口駅前におけるイルミネーション設置・撤去等業務委託 仕様書

## 1 仕様書の適用範囲

本仕様書は、横浜市が受託者に業務委託した「瀬谷駅北口におけるイルミネーション設置・撤去等業務委託」の業務に適用する。

## 2 目的

令和元年10月1日に迎えた瀬谷区制50周年を記念して、瀬谷駅北口駅前広場の並木にて、イルミネーションを実施する。

区内に身近な場所である駅前にてイルミネーションを行うことで瀬谷区の新たな冬季の魅力スポットを創出するとともに、瀬谷駅北口駅前広場の活性化を図ることを目的とする。

## 3 履行場所

瀬谷駅北口駅前広場（別紙1参照）

## 4 履行期間

契約締結日から令和元年12月27日（金）まで

（内容）

設置予定日 令和元年11月27日（水）頃から令和元年12月1日（日）までのうち1日  
（委託決定後別途調整）

点灯期間 令和元年12月2日（月）から令和元年12月25日（水）まで  
各日17時00分から21時00分まで（4時間）

撤去予定日 令和元年12月26日（木）から令和元年12月27日（金）までのうち1日  
（委託決定後別途調整）

## 5 委託業務内容

### （1）電飾のレンタル

ア イルミネーション用LED（100球／10m、約6.7W、シャンパンゴールド、屋外での使用が可能なもの）を130個用意し、委託者へ貸し出すこと。

### （2）樹木13本へのイルミネーションの設置

ア 樹木13本を装飾すること。樹木の位置、高さ等は別紙2を参考すること。  
イ 樹木1本あたり1000球のイルミネーションを設置すること。  
ウ イルミネーションは、樹木に巻きつけるように取り付けること。

### （3）電源配線の設置

ア マルエツ瀬谷店店頭のコンセント（平行口、15A、125V、2口（うち1口は予備））から、樹木13本の電飾に対して空中架線による電源配線を行うこと。空中架線にあたっては照明柱等を利用すること。  
イ 電源配線用のケーブルを照明柱に固定する際は、金属製以外（プラスチックや樹脂等）のバンド等を使用すること。  
ウ 歩行者（点字ブロック利用者含む）の安全面に最大限配慮するとともに、導線を妨げないような配線とすること。

エ 時間型入切タイマーを設置し、点灯期間中の 17 時 00 分から 21 時 00 分の間に点灯するよう設定すること。また、点灯時間中は点滅ではなく、常時点灯する設定とすること。

#### (4) イルミネーション及び電源配線の撤去

ア 点灯期間終了後、イルミネーション及び電源配線の撤去を行う。

イ 撤去したイルミネーション用 LED は、受託者が持ち帰ること。

### 6 特記事項

(1) 設置・撤去作業中は、カラーコーンや立入禁止柵等の設置と合わせて、警備スタッフによる誘導・監視を行うこと。また、通行人の安全確保及び歩行者（点字ブロック利用者含む）導線の確保に十分努めること。

(2) 点灯期間中に、不具合が生じた場合は、速やかに対応するものとする。

### 7 契約約款の適用

委託契約約款を適用する。

### 8 その他

本仕様書に明記していない事項及び疑義が生じた場合は、「委託契約約款」、「横浜市契約規則」の定めるところによるほか、必要に応じて委託者及び受託者で協議のうえ定めることとする。

# 別紙 1

1

## 瀬谷駅北口駅前広場の並木

通路の幅：約13m



3

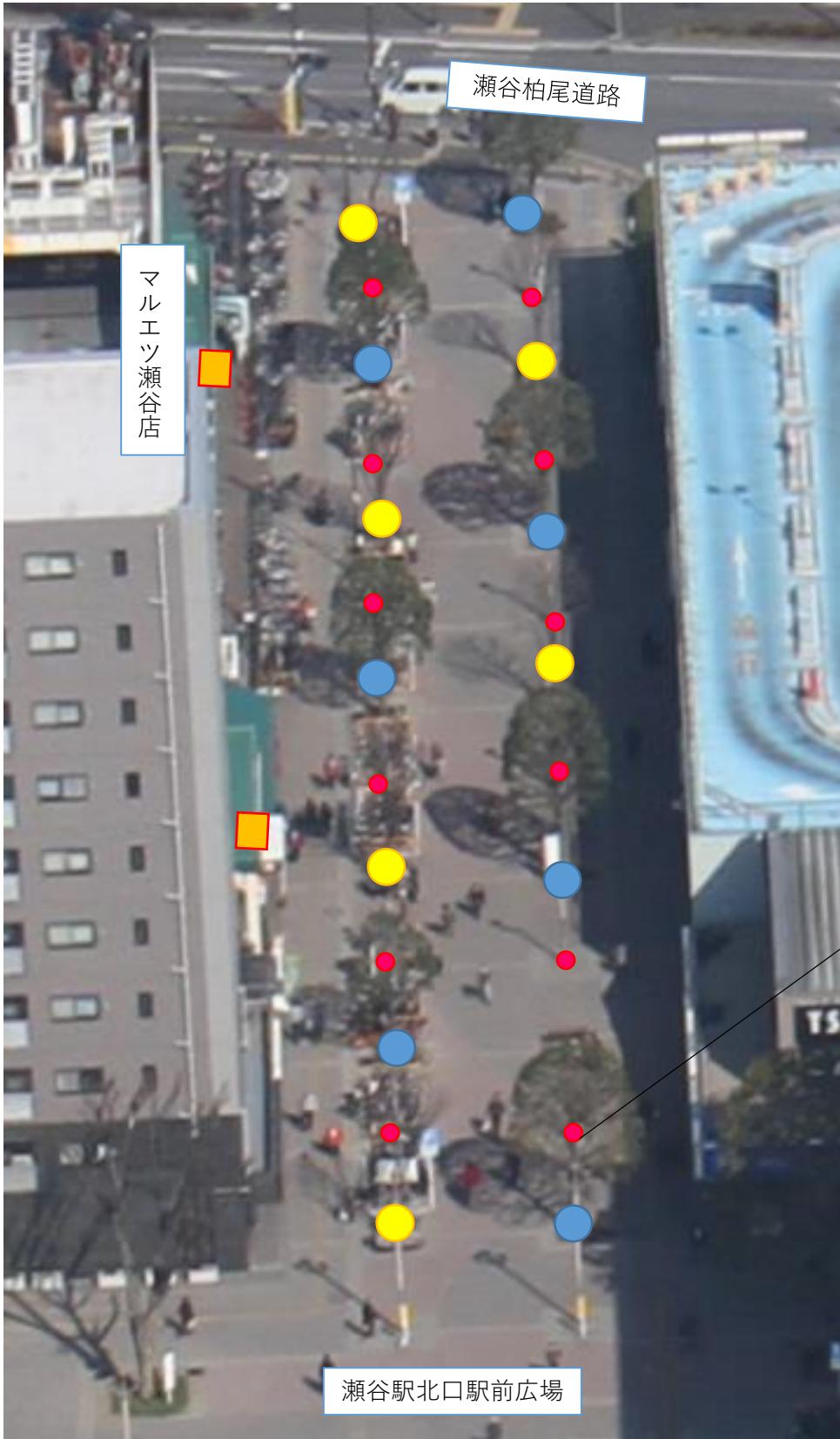


5



## 別紙2

## 樹木、街灯、電源の位置図



### 凡例

● シラカシ（常緑樹）  
本数：7本  
樹高：約7m

○ ヤマボウシ（落葉樹）  
本数：6本  
樹高：約7m

● 照明柱  
本数：12本  
高さ：約4m

1本のみ



その他11本



■ マルエツ瀬谷店店頭の電源支給場所  
平行口、125V、15A